

多治見市公園整備と河川整備を一体的に ～ 第3回多治見かわまちづくり協議会 ～

国土交通省で新たに創設された「かわまちづくり支援制度^{*}」の認定を受け、多治見市内の河川空間と周辺地域を一体的に整備することで町の賑わいを取り戻すような「かわまちづくり」を推進すべく、市民とともに河川空間の利活用を図っていくため、産業観光関係者、地元自治会、教育関係者と国土交通省により組織される「多治見かわまちづくり協議会」を立ち上げ、今年3月、6月と協議を重ねてきました。



平成21年8月4日(火)、多治見市産業文化センターにて「第3回多治見かわまちづくり協議会」が開催されました。環境周遊ルート(多治見駅～商店街～オリベストリート～修道院～永保寺)の中心地点である多治見橋上流右岸の中電跡地と隣接する記念橋までの河川敷について、水辺環境を活かして観光客や市民の交流・憩いの場として整備することを目的に、前回の協議会意見を踏まえた、広場・道路・河川の各整備案が示されました。

各委員からは、予定時間を約1時間も超過するなど、活発なご意見を頂きました。今回、整備案の方向性について、概ね了解を頂いたことで、工事着工に向け着実に前進しました。

※かわまちづくり支援制度

国土交通省では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、にぎわいのある河畔空間の創出を目指す市町村等において、ソフト・ハード両面から、まちづくりと一体となった河川整備を推進する支援制度。

平成21年5月22日付けで、多治見市内の土岐川(庄内川)をはじめ、全国67件の計画について認定されたことにより、住民・市町村等と河川管理者で一体となって策定された計画に基づき、まちづくりと一体となった河畔空間の創出や良好な河畔空間創出のための重点的な事業実施等を行うものです。